

岩手県告示第790号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項及び第5項において読み替えて準用する同法第50条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、指定介護機関の指定に係る事業者の主たる事務所及び事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成30年10月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問看護

居宅介護事業者			居宅介護事業所			変更年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地		
	変更前	変更後		変更前	変更後	
特定非営利活動法人しわ訪問看護ステーション虹	紫波郡紫波町北日詰字白旗84番地3	紫波郡紫波町北日詰字大日堂2番地1	特定非営利活動法人しわ訪問看護ステーション虹	紫波郡紫波町北日詰字白旗84番地3	紫波郡紫波町北日詰字大日堂2番地1	平成28年4月1日

2 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者			居宅介護支援事業所			変更年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地		
	変更前	変更後		変更前	変更後	
特定非営利活動法人しわ訪問看護ステーション虹	紫波郡紫波町北日詰字白旗84番地3	紫波郡紫波町北日詰字大日堂2番地1	しわ訪問看護ステーション虹指定居宅介護支援事業所	紫波郡紫波町北日詰字白旗84番地3	紫波郡紫波町北日詰字大日堂2番地1	平成28年4月1日

3 介護予防支援計画の作成

介護予防支援事業者			介護予防支援事業所			変更年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地		
	変更前	変更後		変更前	変更後	
紫波町	紫波郡紫波町日詰字西裏23番地1	紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	紫波町指定介護予防支援事業所	紫波郡紫波町日詰字東裏85番地1	紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	平成27年5月7日

4 介護予防・日常生活支援

介護予防・日常生活支援事業者			介護予防・日常生活支援事業所			変更年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地		
	変更前	変更後		変更前	変更後	
紫波町	紫波郡紫波町日詰字西裏23番地1	紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	紫波町指定介護予防支援事業所	紫波郡紫波町日詰字東裏85番地1	紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	平成27年5月7日